

【二】

注 次の二つの文章を読んで問い合わせに答えなさい。

大斎院と申しける斎院の御時に、注：藏人惟規、女房に、物申さむとて、忍びて、夜、参りたりけるに、侍ども、みつけて、あやしがりて、「いかなる人ぞ」と、問ひ尋ねければ、隠れそめて、え誰ともいはざりければ、御門をさして、とどめたりけるに、かたらひける女房、院に、「かかる事なむ侍る」と、申しければ、「あれは、歌詠む者とこそ聞け。とく、ゆるしやれ」と、注：②仰せられければ、ゆるされて、まかり出づとて、詠める歌、

注：神垣は木のまる殿にあらねども名のりをせねば人とがめけり

と詠めるを、斎院聞こし召して、注：③あはれがらせ給ひて、「この、木のまる殿といへる事は、我こそ聞きし事注：④X」とて、仰せられける事を、女房うけたまはりて、この惟規に語りければ、「この事、詠みながら、くはしくも知らざりつる事なり」とて、「このことのわびしかりつれば、この事を、よく承らむとて、ありける事なりけり」とて、よろこびけるとぞ、注：⑤盛房語り注：Y。その惟規が先祖にて、よく聞き伝へたるとぞ。

（「俊頼脳」による）

大斎院と申しける宮の御所の内に、女房に物申さんとて、藏人惟規が忍びて参りたりけるを、侍ども見付けて怪しみ思ひけるに、かくれて誰ともいはざりければ、門をさしてとどめけるに、

神がきは木の丸殿にあらねども名のりをせねば人とがめけり

とよみけるを、彼の尋ねらるる女房、院に申しければ、ゆるされにけり。

（「十訓抄」による）

注 大斎院………村上天皇皇女・選子内親王。天延三年（九七五）六月から長元四年（一〇三二）九月の五十七年

にわたり、賀茂大神に斎院として奉仕した。

藏人惟規………藤原惟規。寛弘四年（一〇〇七）に藏人に任せられた。父は藤原為時。

神垣………ここでは斎院のこと。

木のまる殿………「木の丸殿」に出入りする者は、必ず自分の名を名乗ったという伝承があつた。

問1

①③④の解釈として最も適当なものを次のの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号をマークしなさい。

① 物申さむとて

③ あはれがらせ給ひて

④ わびしかりつれば

A 斎院への伝言を頼もうとして
叱られるのを覺悟したうえで
暇つぶしにでもなるかと思い
自分の恋心を伝えようとして
苦情を聞いてほしかったので

C 愛しく思われたのか

B 感銘をうけなさつて

D 感謝の念を抱かせようど

E 感動させようとなさつて

A 気の毒に思いまして

B 後悔していたのならば

C 誰かに詳しく聞きたいが

D もし足らないとすれば

E やるせなかつたので

A 孤独でつらかつたけれど

問2

②⑤の主語として最も適当なものを次のの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号をマークしなさい。

- A 斎院 B 惟規 C 女房 D 侍 E 盛房 F 語り手

問3

□ X・Yに入る語として最も適当なものを次のの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号をマークしなさい。

- A けり B し C なれ D き E けれ F つ

問4

— a～dの文法的説明として最も適当なものを次のの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号をマークしなさい。

- A 動詞の一部 B 補助動詞の一部 C 使役の助動詞 D 尊敬の助動詞

- E 意志の助動詞 F 完了の助動詞 G 受身の助動詞 H 間投助詞

問5

次のA～Dのうち、「俊頴脳」の内容にのみ合致するものには1を、「十訓抄」の内容にのみ合致するものには2を、両書に共通するものには3を、両書ともに書かれていないものには4をマークしなさい。

- A 斎院の御所に忍び込んだ惟規は、隠れて名乗らなかつたので、御所内に閉じ込められた。
B 惟規は自らの詠んだ「神垣は」の歌によつて斎院に許され、危機を脱することができた。

- C 斎院の御所は、名乗らずとも誰でも出入りできる場所であつた。
D 斎院は惟規のことを、すぐれた歌人として以前から知つていた。

問6

藤原惟規の姉妹が著したとされる作品を次の中から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- A 竹取物語 B 源氏物語 C 更級日記 D とほずがたり E ささめごと